

会 議 記 録

作成部局課名 丸子地域自治センター 地域振興課

開催日	平成 20年 8月 20日(水曜日)	開催時刻	13時 30分から 15時 10分
会議名	丸子地域協議会(平成 20年度第 5回)		
出席委員	浅倉委員、生田委員、片桐委員、木下委員、倉沢委員、甲田委員、櫻井委員、笹井委員、笹沢委員、滝沢(俊)委員、武井委員、竹花委員、土屋委員、成澤(啓)委員、成澤(み)委員、本間委員、宮坂委員、村松委員 【欠席】滝沢(真)委員、柳原委員		
市側出席者	<ul style="list-style-type: none"> ・三好丸子地域自治センター長、佐藤センター次長兼地域振興課長、沢山課長補佐兼地域政策担当係長、中村地域政策担当、澤山地域政策担当 ・小山田上下水道事業管理者、堀内経営管理課長、水野課長補佐兼経理担当係長、杉山経理担当係長、松村丸子上下水道課長、徳永課長補佐兼業務担当係長、 ・市川生活環境担当係長 		

会議次第

- 1 開会(佐藤センター次長)
- 2 会長あいさつ(片桐会長)

本日も上下水道料金改定案の報告事項の後にグループ討議を行います。期目の反省で、なかなか意見が出なかったということで、グループ別に分かれたほうが意見を出しやすいという面もございます。グループ討議の中で、どんなことでもよろしいですから上田市にこんなことを丸子地域でやりたいという意見がございましたら遠慮なく皆さん意見を述べていただき、最後にまとめられればと思います。皆さんに忌憚の無い意見を期待いたしまして、ごあいさつとさせていただきます。

3 報告事項

- (1) 上下水道料金改定案について報告(担当課：上下水道局経営管理課・丸子上下水道課)

報告要旨

- ・ 上下水道審議会に 7月 31日に諮問した「上下水道料金の改定案」の内容について説明。

上下水道料金改定案についての概要

今回の改定は、合併協定に基づき合併後 5年(平成 23年度)を目途に料金を統一することになっていることから、平成 21年度から段階的に改定し平成 23年度の統一を目指すものです。

水道料金は体系を一つにします。ただし、別荘用の水道料金である須川湖ハイランド、菅平水道(別荘用)、獅子ヶ城簡易水道は今回改定しません。

下水道使用料は、公共下水道、農業集落排水と合わせ、体系を一つとします。

料金は、基本料金と水量料金の二部料金制とし、水道は口径別料金とします。

水量料金は、区画式逦増型水量料金体系(使用水量が増えるほど料金が高くなる料金体系)とします。

料金算定期間は、平成 21年度から 24年度までの 4年間としました。

料金改定に当たっては激変緩和措置として、各地域の現行(旧 4 市町村)料金と新料金との差額を、平成 21、22、23年度の3回にわたり3分の1ずつ高く(または低く)していき、23年度に統一する方法とします。

今回改定の主な特徴

水道料金、下水道使用料とも、企業債の繰上償還や料金収納率の向上等による収支改善を見込んで、改定率の抑制を図りました。

水道料金

- ・平均改定率はマイナス 1.0%
- ・基本料金は口径別に 10区分
- ・水量料金は 4段階、最高区画帯単価の引き下げ

下水道使用料

- ・平均改定率は 0.0%
- ・公共下水道、農業集落排水を合わせ、体系を一つ(合併前の上田市の区域と同様)
- ・基本水量(基本料金に含まれる一定の水量)の廃止
- ・水量料金は 6段階の区画式逦増型水量料金体系
- ・最高区画帯単価の引き下げ(合併前の上田市の区域で比較した場合)

具体的な料金改定金額

ほかの市町村と比較して一般的に用いる、標準的な水量、1ヶ月 20^m使用(口径 13mm の場合)の水道料金は税込みで 2619 円となります。現行料金と比較すると、全地域で安くなります。

一方、1ヶ月 20^m使用の場合の下水道使用料は、3649 円となります。現行料金と比較すると、上田地域と真田地域の菅平地区は安くなり、丸子地域、菅平を除く真田地域、武石地域は高くなります。

また、上下水道料金合計では、6268 円(税込み)となります。上下水道料金合計で現行料金と比較すると、上田・丸子・真田地域は安くなり、武石地域は高くなります。なお、武石地域も 1ヶ月 9 ^m使用までの上下水道料金合計は現行料金と比較して安くなります。

資料 別紙資料 上下水道料金改定案について

主な質疑・回答

(委員)合併効果で利用料金が全体的に下がるのは住民にとって負担が減ることありがたいが、公共下水道と農業集落排水とは建設時の財源が異なり、自己負担金も異なるのに、利用料金は同じでよいのか。

(上下水道局) 国土交通省の公共下水・特環下水、農水省の農業集落排水は、当初の負担金・分担金に大きく違いがある。丸子の場合は、公共下水道と農業集落排水事業の使用料がかつては異なり、農業集落排水のほうが少し安かった。ただ農業集落排水事業は、たくさん負担しているし安くならなければおかしいという前提で話されているとすると、そうはならない。農業集落排水事業は非常にエリアが小さく、スケールメリットの利きにくい施設で、使用料はかなり高くしないとペイしない。もし農業集落排水だけで単独に

料金を計算した場合には、値上げが必要。農業集落排水が別な負担金で別な料金でという話しは、使用料が高くなるという話だときっと出てこないと思うし、実際計算してみると非常に高くなる。行政側とすると皆さんが快適な生活を送るために、公共下水道事業だけでは、面整備に限られるため、農業集落排水事業などいくつかの組み合わせで、丸子地域の普及率は90%を超えるようになった。水洗トイレは、公共下水道、農業集落排水事業でも、使う面においては変わらない。

(委員)下水道使用料の基本水量がなくなることによって、使用料は高くなるのか、安くなるのか。

(上下水道局)下水道使用料の平均改定率は00%であるが、個々には高くなる地区、低くなる地区があり、収入総額では同じとなる。今まで基本水量があって、使っても使わなくても8㎡あるいは10㎡までは同じ使用料だったが、今回の料金改定で基本水量という考え方をはずしたので、0は0ということで基本料金が安くなった。全体的には、5㎡ぐらいまでは新料金のほうが安くなっている。

(委員)水道料が下がるということであるが、合併効果として新上田市となったのだから、各浄水場の有効利用を図り、一番効率の良い浄水場の活用を図るなどすれば、将来的にはもっと下がる可能性があるのではないかと。水道事業の将来については直接は触れられてないが、将来的な運営について、基本的なスタンスはどうか。

(上下水道局)4市町村が合併して大きくエリアが広がった。水道も多くの水源がある。湧水、井戸等があるが、丸子は処理水。一番安いのは湧水を塩素処理しポンプを使わないで、自然流下が一番効率的。菅平水系の湧水を真田地域の簡易水道へ持ってきたり、途中の膜ろ過施設を湧水で代替したり、武石のきれいなおいしい水を丸子まで浄水場を使わないで持って来れると、コストの安い水道水ができる。上田地域水道ビジョンで、水源の活用を図るという事業計画を持っている。平成21~24年の事業計画にも入っている。もっとコストが下がる可能性がある。ただ老朽管、耐震管の敷設替等設備投資が一方であるので、それとのバランスの中で、たぶん、料金は上げなくてもすむのではないかと。

(委員)(膜処理の)赤井浄水場は、これからはふさわしくないのではないかと。新上田市の恵まれた自然を活かし、健康や水質という点からも、緩速濾過を中心に効率の良い展開をぜひお願いしたい。

(上下水道局)湧水と緩速濾過を優先にと考えている。

(委員)繰上償還は、一般会計からたくさんお金を入れて償還したのか。

(上下水道局)繰上償還については、内部留保資金を使って償還した。

(会長)わからないことがあったら、上下水道局又は地域振興課までお問い合わせをお願いしたい。

(2)その他

・わがまち魅力アップ応援事業「86里山セラピー公園仮オープンお披露目式」参加報告
参加報告

(武井委員)場所は鹿教湯三才山有料道路へ向かって左の音羽屋の少し手前。遊歩道が2本、

マレットゴルフコースが 18 コース。遊歩道は健脚者が上れる長いコースと、お年寄りでも歩ける二つのコースに分かれていて、長いコースは、一番頂上まで行くと鹿教湯温泉街が一望できる。スコアカードを 100 円で買い自由に一日できる。ぜひご利用いただきたい。特色あるまちづくりの補助金は今年で終わり。間伐と下草刈りを含めた維持管理は大変なので、西内・鹿教湯地区を中心とする地域の皆さん全員の応援が必要と感じた。

(会長)各地区で実施される「わがまち魅力アップ応援事業」について、地域皆さんが元気で地域づくりができるよう地域協議会としても少しでも多く関わりをもってより良い事業としていければと考えている。これからも、機会がありましたらぜひ参加をお願いしたい。

4 調査研究事項

(1) 第 4 回丸子地域協議会グループ別討議内容の報告について

[グループ別報告内容]

(第 1・2 合同グループ) 依田川リバーフロント市民協働事業について 早く実施に移すことが大事。そのために、雑排水施設等の移動対応を早くしてほしい。また、実行委員会を設けて、プロに設計してもらい予算化を進めていただきたい。芝生公園が理想ではないか。イベント会場として使用するためには、トイレは絶対的に必要であるが、その他の建物はできるだけ建てないほうが好ましいという意見。それとぜひ現地視察の計画をしていただきたい。

(第 3・4 合同グループ) 依田川リバーフロント市民協働事業について、具体的に実行に移していくためのマスタープランを作成する実行組織の立上げに関して地域協議会が役割をもって、早急に具体化させる必要があるのではないか。現地調査も含めて進めていきたい。同時に、依田川リバーフロント以外にも地域協議会として取り組むべきテーマがたくさんあるので、明確にして進めていきたい。現状のグループ分けは暫定的なもので、テーマを設定した上で、分科会的なグループ分けして討論を深めたい。例えば、子育て・人材育成とか。それから、地域協議会の役割として、地域力を高めるためにどうあるべきかということで、現在ある自治会とか議会との役割分担や協力体制をどう築いていくか早急に検討していきたい。

・事務局に資料を求める事項

[市の公共交通に関する意見とその取扱い](地域振興課)

地域交通政策課に確認をした内容を報告。『現在までに丸子地域のほか、他地域の皆さんからもご意見をいただいている。意見の全体集約をしている最中。集約ができたところで皆さんに示し利用促進についての議論を深めていただきたい』

[防犯灯電気代補助金の現状](市民生活課)

資料:上田市防犯灯設置事業等補助金交付の概要

平成 20 年度から上田市の合併に伴い統一。防犯灯電気料補助金についても統一。旧丸

子町時代は全額補助だったが、今年度から統一され半額の補助。丸子地域は、激減緩和措置として平成 20年度のみ自治会負担分(半額分)を地域振興事業基金から充当し、今年度に限り、実質的には全額補助金が交付される。今年度の予算額は全額で 580万 2千円、内地域振興事業基金を半額の 280万円計上。なお市民生活課では、今年度末までに既存の防犯灯について基準の見直しを行い、平成 21 年度からの対象灯数を確定する予定。既に商工会等から自治会に維持管理が移管されていて補助対象となっていない街路灯を、防犯灯としての基準に合わせて補助対象としていく検討もしている。現在一部自治会と協議を開始したところ。

主な質疑・意見

グループ討議で提案された内容について、全体会としてどうしていくか。

[防犯灯補助金について]

(委員)防犯灯電気料補助金への地域振興事業基金の充当を継続して出来ないものか協議いただきたい。

(地域振興課)地域によって格差があるものを統一するために、1年に限って地域基金を使って激減緩和措置をとるという中身で、その後は、新市全体が統一した補助体系に移行していきたいという基本的な考え。確かに自治会の負担金等も増えるが、片一方、資源回収等新たなお金が下りることも出てくるので、トータルな判断をいただき、新市一体の運用を考えていただきたい。

(委員)地域振興基金をどう使っていくか、せつかくある資金を必要とされるものに使ったほうが良いのではないか。そのまま最終的には統括されて丸子地域以外にも使われる可能性もあるのではないか。地域の振興基金として残してあるわけで、地域独自で使ってもいいという解釈ではないか。

(委員)地域振興基金の防犯灯電気料補助金への充当は、いつどこで決められたのか。全市でやることは、補助金が変わることによって、損した地域、得した地域が時にはあるが、全市でやるものについては、地域振興基金は充当すべき性格ではない。本来は統一したものは統一したようにしてやるべき。地域振興基金の活用方法は、できるだけいろんなところで考えながら、早急に他の事業で提案しながらやっていくことだと思う。

(委員)防犯灯補助で水銀灯は対象外ということだが、腰越地区では、商工会で管理している街路灯 35 灯くらい水銀灯がある。年数が過ぎて痛んできていて商工会では維持できない区で持ってくれなければ全部撤去するぞと言われている。区でもはいそうですかというわけにはいかない。が全部撤去されたらどうするか。防犯灯として認めてもらえる方法がないか。現在、街路灯を二つ付いているのを一個ずつに節約している。防犯灯という意味で残すには、市でも考えていただけないか。

(市民生活課)地域振興基金への充当の話は、平成 19 年 10 月の丸子地域協議会に案件として提出し承認をいただいた。それに基づき区長会へ報告している。水銀灯の設置費用は、基本的に対象外。自治会が設置し維持管理し料金を負担する防犯灯の電気料に補助金が交付される。商工会もこういう時代で大変かと思うが、自治会で維持管理するという形になったときに、どのような基準で防犯灯として見ていくか検討していきたい。例

えば、水銀灯で今は間隔が大変短ければ一灯おきにするとか、灯具を電気料があまりかからないものにするとかいろんな方法が考えられる。現状にあった方法で対応を検討したい。

(会長)平成 19年度の会議で平成 20年度に限り激減緩和で地域振興基金を充当するという
ことで承認し、区長さんも了解されたことなので、改めてこのことについて地域協議会
で意見を交わす必要ないと思う。

(委員)地域振興基金を有効に使うために再度テーブルに上げられないか。ご賛同される方
がいれば、再度テーブルに上げていただきたい。

(会長)基金の使い道は、地域協議会に聞くことになっている。機会があったらその議論に
入ったときにそういう意見が数多く出たらお出し願いたい。

[依田川リバーフロント市民協働事業について]

(地域振興課)

過去 3回グループ討議を重ねていただき、依田川リバーフロント計画について実行組織
の立上げについて取り組み方向が見えてきた。また一方、他の課題テーマについても取
組むべきだと話されています。事務局として、次の通り提案する。

[提案内容] 依田川リバーフロント市民協働事業について、どういうイメージのものを作
っていくか、内容、その手順はどうするのか、など具体的に検討していく専門部会を組
織したらどうか。依田川リバーフロントに関心を持って取組む方を立候補で募ったらど
うか。5名程度、専門部会の委員を選出。事業を具体的に進展させるために、どうい
った予算付けが必要かご検討いただきたい。残りの皆さんは引き続きグループ討議の中
で第一次上田市総合計画の地域まちづくり方針 7項目の中で、人材育成とか子育て支援
等についてお話しいただく。それについてはテーマがまだ着手されてないので、次は何
に焦点を絞って取り組むかグループ討議の中で又煮詰めていただきたい。

(委員)依田川リバーフロント市民協働事業について、今年の 1月 21日に母袋市長からの回
答書で、この計画案でいくと、20年度に予算要求して 21~23年度に事業執行をしよう
という基本的な計画に狂いはないか。

(地域振興課)どういうものを作るかはまだお話しいただいてない。専門部会で詰めるこ
とにより見えてくれば、可能になるのではないかと。今入り口で、汚泥処理施設、不燃物
処理施設、河川敷にかかる問題等クリアすべき問題がある。専門部会でご検討いただき、
できれば協議会全員で勉強会も積んでいただきながら煮詰めていけば、どういう予算が
必要なのかが見えてくる。市からの回答内容の日程で進めていければと思っている。依
田川リバーフロント市民協働事業の意見書・回答書は、第 1回の会議資料として配布し
説明している。

(2)依田川リバーフロント市民協働事業について

・概要 専門部会の編成

(会長)事業の実現に向けて事務局の提案の通り専門部会を編成して課題等について話し合
いをしていきたい。よろしければ専門部会の編成をしたいので、専門部会に参加したい

方の立候補をお願いしたい。5名程度で。

(地域振興課)グループ討議が進んでいくと、7項目のまちづくり方針のどこかで専門部会を別のテーマで設けることになる。皆さん専門部会に入っていただくことになるので、自分の関心のあるテーマを狙いながら積極的にやっていただきたい。最初の専門部会が終わったらまた別の専門部会が出来ることも時間を追う経過の中では可能。

(会長)特別立候補する人がいないので、事務局で案があったらお願いしたい。

(地域振興課)成澤委員、生田委員、村松委員、倉沢委員、滝沢委員。一つの切り口として、これを取上げてこの中から問題に波及できるんだということで「自然環境を生かした地域づくり」にテーマを絞ったと記憶している。委員から遠慮したいという話もあるが、最初の切り口だということになにとぞご協力をお願いしたい。時間的な制約については、他の委員さんと全く変わらないで、この後、グループ討議をやる時に、専門部会は専門部会として討議していただく。

(委員)専門部会の重複はよいか。

(地域振興課)もちろん今後そういうのが出てくればよい。

(会長)専門部会の皆さんには大変ご苦勞ですが、実現に向けてよろしくお願いしたい。専門部会以外の皆さんには、グループに分かれて自由に討議をお願いしたい。依田川リバーフロント市民協働事業を提案したように、丸子地域で一つでも提案・提言できればと思う。また、現地視察は、専門部会ができたので、進捗に応じて必要があったら設定をさせていただきます。

5. その他

・ 次回の地域協議会の日程について(事務局)

- ・ 次回の地域協議会は、9月12日(金曜日)午後1時30分から丸子地域自治センター3階第2会議室 の予定。
- ・ 8/23「まちづくり講演会」へ参加のお願い
- ・ 8/25「まちづくり市民懇談会」へ参加のお願い

4. 専門部会及びグループ討議(第3会議室及び第4会議室、第6会議室)

- ・ 専門部会については事務局の出席をお願いしたい
- ・ なるべく全員が討議に参加し、最後に話し合いの結果のみをまとめて記録者が記入し、1枚を事務局へ提出をお願いしたい。次回全体会の資料とする。

5. 閉会